

九州地区大学体育連合／九州体育・スポーツ学会 合同企画
九州体育・スポーツ学会第72回大会

大学体育授業における合理的配慮

【演者】 九州大学 高柳 茂美
北九州市立大学 山本 浩二
【司会】 西南学院大学 田原 亮二
【企画】 九州地区大学体育連合企画委員会
九州体育・スポーツ学会大会企画委員長 田原 亮二

企画趣旨

今年度から合理的配慮が義務化となり、全ての大学において対応の強化が求められている。大学における体育科目は、講義科目とは異なる観点での対応が求められ苦慮しているという声も耳にする。そこで大学において体育実技を行う際の合理的配慮について、受講までのマネジメントおよび授業のマネジメントの観点から高柳先生と山本先生の両名に講演いただき、合理的配慮を実施する上で注意すべき点について整理し、担当教員、受講生が過度な負担を受けることなく取り組める大学体育授業について検討した。

講演要旨

1. 九州大学 健康・スポーツ科目における合理的配慮について

高柳 茂美氏

(1) 合理的配慮について

合理的配慮とは、すべての学生が平等に学ぶ機会を得られるように、学修目標に到達するための方法を調整することを指す。この配慮は、実技型の授業において特に困難を伴うことが多いが、評価基準を変えることは避けなければならない。

九州大学では、2016年に施行された障害者差別解消法を受けて、障害のある学生への支援が全学的に実施されている。健康・スポーツ科目においても、カリキュラムの改訂を通じて、病気や障害を持つ学生に対する配慮が強化された。

(2) 合理的配慮提供までの流れ

九州大学では、障害のある学生に対する入学後の修学支援が以下の手順で行われている。

- ① 相談体制
- ② 合理的配慮要望書の作成
- ③ 配慮要望書の提出・送付
- ④ 配慮内容の検討
- ⑤ 配慮内容の通知
- ⑥ 建設的対話
- ⑦ 配慮の実施
- ⑧ モニタリング

(3) 健康・スポーツ科目について

現在、九州大学では健康・スポーツ科目として、「健康・スポーツ科学演習」という必修科目と、「身体運動科学実習」、「健康・スポーツ科学講義」という選択科目が開講されており、「健康・スポーツ科学演習」は、カリキュラム改訂により授業の目的が以下のようにになっている。

- ① 健康・体力を向上させるための身体運動あるいは心身トレーニングの原理と実践方法を学修する。
- ② ライフスキル（ストレス対処スキル、目標設定スキル、リーダーシップスキル、コミュニケーションスキルなど）の修得を目指す。

このように、運動・スポーツはスキルの修得が目的ではなく、あくまで健康増進の手段と位置付けられている。そのため、障害を持つ学生が「運動・スポーツができない」という理由でも、教育目的を損なうことなく授業を受けることが可能となっている。また、合理的配慮は、①通常の授業クラスを受講する中での合理的配慮の申請、②アダプテッドコースの受講という二つ形式で対応される。

(4) アダプテッドコースについて

九州大学では、昭和45年頃から「保健コース」として障害のある学生への支援を行ってきており、現在は「アダプテッドコース」として、健康・スポーツ科学演習や身体運動科学実習を受講するのが難しい学生を対象にしている。かつては身体的な理由から受講が困難な学生が多かったが、近年は精神的な理由で受講する学生も増えており、多様なニーズに対応した支援が求められる。

2. 実践からみえてくる限界と課題

山本 浩二 氏

(文責：田原亮二)

(1) はじめに

2016（平成28）年4月、障害者差別解消法が施行され「共生社会」の実現に向け、教育機関においても障がい者の受け入れと適切な配慮の提供が求められており、障がいのある幼児、児童、生徒および学生への教育支援の必要性は益々高まっている。しかしながら、教育現場において障がい児・者と触れ合う機会はそう多くはないため、実践事例も少ない。配慮や工夫が必要だとわかっているにもかかわらず実際にどのように配慮し、どのような工夫をすればよいか分からない現状があることから、アダプテッド・スポーツ実践事例の紹介とその成果について言及し、そこからみえてくる限界と課題について提示する。

(2) 研究方法

本学体育関連科目において、実際に障がいのある学生が受講できるよう、シラバスや授業内容を変更し、全員が行うことができるスポーツ種目を実施している。実施後、受講者へアンケート調査を実施し、これまでの体育関連科目との比較・検討を行った。

(3) 結果と考察

実技科目「フィジカル・エクササイズ」（1単位）と、生涯スポーツを意図した実技と講義をミックスした演習科目「フィジカル・ヘルス」（2単位）において、それぞれ身体障がいのある学生が受講した。受講者からは、共生社会に向け前向きな感想が得られた。しかしながら、障がい者が受講する授業と受講していない授業（健常者のみ）では種目工夫を行うことで運動量の差が顕著であった。すなわち、障がい者に合わせた種目の工夫は、健常者にとって運動量の少ないものとなり、特に体力面の教育（向上）が担保できないと考えられる。また、できる種目も限られることから

「既存の種目を工夫する」だけでは限界があり、今後は、新たな種目の開発（導入）も喫緊の課題である。

(4) まとめ

大学体育授業へのアダプテッド・スポーツ導入は意義あるものだと感じているが、運動量の減少は否めない。今後は、大学体育授業以外の活動で運動量の多い新たなスポーツを導入していくことも考えなければならない。さらに大学体育授業においては、たとえ障がいのある学生が受講しても対応できる種目にしていくことが必要であろう。